

年に一度のチャレンジショップ

2025

世田谷区の女性起業家を応援！

起業ミニメッセ 出展者大募集

出展無料

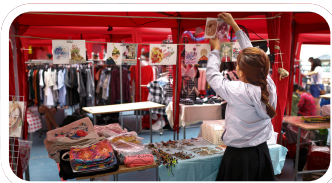
出展経験を積める
起業仲間と出会う
ネットワークが広がる

11/22 (土) & 11/23 (日)

🕒 11:00～16:00

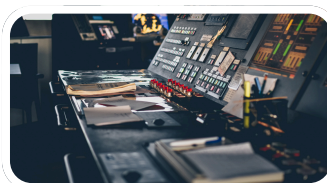
@ スカイキャロット(キャロットタワー26階)

＜ブース出展＞
商品やサービスの
販売・提供



写真はイメージです

＜パネル展示＞
事業紹介のパネル、
リーフレット、
チラシ展示



応募要項

【対 象】 世田谷区内で起業している女性、
または起業準備を進めている女性

【募集数】 30店舗程度

【出展料】 無料

【条 件】 「出展申込書」の出展の条件を
満たしていること

【申込書】 出展申込書はらぷらすの
ホームページからダウンロードできます
↓詳しくはこちら

<https://laplace-setagaya.net/event/5305/>



【応募方法】

「出展申込書」にご記入のうえ、メール、郵送、持参
にてお申込みください(メール推奨)

●メール(件名に「起業ミニメッセ出展応募」と明記)

koza-laplace@kshowa.or.jp

●郵送/持参先

〒154-0004

世田谷区太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3階
起業ミニメッセ出展応募係

主催：世田谷区立男女共同参画センターらぷらす

出展条件

1. 女性が事業活動の主体であること
2. 世田谷区内で事業活動をしており、活動の拠点を世田谷区内にしていること
3. すでに事業を始めていること、または事業準備を具体的に進めていること
4. 政治・宗教・勧誘を目的としないこと、また、法律を遵守し公序良俗に反していないこと
5. 起業ミニメッセの運営や準備等に協力ができること
 - ・ブース出展は必ずスタッフが常駐できる
 - ・パネル展示は定められた時間内に設営・撤収作業ができる
6. 出展者説明会(8/2(土))に必ず出席できること
7. 起業中で確定申告が必要である場合は、申告を実施されていること(下記参照)

※書類審査のうえ審査通過者が多数の場合は、抽選にて出展者を決定します

※ 申込みの際にいただく住所、氏名、電話番号等の個人情報は参加者名簿作成、キャンセル待ち登録名簿作成、および必要な連絡以外の目的には使用しません。

起業中の方へ

給与所得があり副業もしている方、個人事業主やフリーランスの方

確定申告が必要である場合は、申告を実施されている方がご応募の対象となります。

- ・ 給与所得がある方で、副業収入の事業所得が20万円以上の方
- ・ 個人事業主やフリーランスの方で、所得が48万円以上の方

詳しくは申告の流れ、申告が必要な方 | 令和6年分 確定申告特集をご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/shinkoku-nagare/shinkoku-nagare.htm>

起業家としての可能性とネットワークが広がる！

らぶらすでは起業講座や起業相談といった「学び」、商品やサービスを販売・提供する「実践」、交流会を通じた「ネットワーク」の3つの柱で女性起業家を応援しています。

これまでの起業ミニメッセ出展者が多数掲載されている

「女性起業家ひろば」をぜひご覧ください。

<https://laplace-setagaya.net/hiroba/>



世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

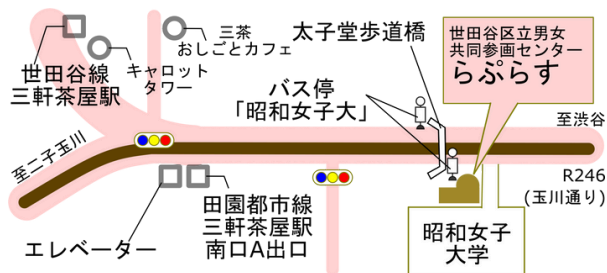
〒154-0004

世田谷区太子堂1-12-40

グレート王寿ビル3～5階

電話 03-6450-8510 FAX 03-6450-8511

らぶらすHP <https://laplace-setagaya.net/>



【電車】東急田園都市線・世田谷線「三軒茶屋」駅下車徒歩7分
【バス】東急バス・小田急バス「昭和女子大」下車
小田急バス（駒沢陸橋～北沢タウンホール）「三軒茶屋」下車
※駐輪場のご利用を希望される方は、らぶらすまでお問合せください